

# 1 月定例教育委員会 会議録

日 時	令和4年1月12日(水) 午前9時30分～午前9時55分
場 所	甲府市役所 9階 会議室9-2
出席委員	數野教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・岡田委員
出席事務局職員	饗場教育部長・土屋教育総室長・望月生涯学習室長・樋口総務課長・寺田学校教育課長・本田図書館長・宮川総務課課長補佐・橘田総務課課長補佐・吉田総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	

・教育委員あいさつ

・会議録署名委員の氏名 原委員

・12月定例会会議録の承認 原案のとおり承認

數野

末木

市川

岡田

原

## 1 開会

### 數野教育長

これより1月定例教育委員会を開会します。

### (1) 教育委員あいさつ

#### 原委員

おはようございます。

皆様、お健やかに新年をお迎えになられた事とお慶び申し上げます。本年も、どうぞよろしくお願いたします。

さて、先日9日、2年ぶりに「成人の日のつどい」が無事に滞りなく挙行されました。感染症対策として午前、午後の初の2部構成に加え、直前に県からの「全員抗原検査」の要請がありましたので、おそらく現場は混乱し、式典開始時間がかなり遅れるかと懸念しておりましたが、僅か10分遅れでのスムーズな開始に失礼ながら驚きました。ご担当の生涯学習課の皆様・関係各位の皆様のご苦勞に心より敬意を表したいと思ひます。30分という短い式典でありながら、夕方のニュースのインタビューで新成人の方が口々に「開催してもらえて感謝している」と答えておりました事に私は、心が温かくなりました。新成人から、今まで当たり前だったことに対して感謝の言葉が聞かれたことは、コロナ禍での1つの灯りと感じました。今回、式典の形式は、かなり短縮・簡素化されましたが、12月定例教育委員会のあいさつの中で、市川職務代理もおっしゃられていた通り、これから式典や各行事の在り方が問われる時が来ると思ひます。

報道では、樋口市長さんの仕事始め式での訓示の中では「節」の字を今年の漢字と取り上げられておられました。コロナ禍で中止・延期・簡素化された様々なことをどの様に戻すのか、あるいは、変えていくのかなどを決め始める、考えていく「節目の年」となるのではないかと感じております。単に簡素化が良い事なのか、大事なものをそぎ取らない様に慎重に、5年後・10年後、更に先の後世に大切なものは繋いでいく事が私たちの使命であり、私たちはそれらの選者、選ぶ立場にいる事を自覚し、緊張感を持って臨まなければならないと思います。

今年も、新年からオミクロン株の感染力の脅威とその正体もまだつかみ切れていない不安の中で新学期がスタートしましたが、これまで私たちは知恵を絞って1つ1つ、何とか乗り越えて来ることができました。「止まない雨はない。明けない夜もない。」この言葉を支えに、危機管理に必要な「最悪のシナリオの想定」をし、状況に応じた先手の対策を打って、乗り越えて行く先には「晴天の朝」が迎えられると私は信じております。

今年は、大きな社会変化として、いよいよ4月1日から成年年齢を18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が施行されます。これから年度末にも向かいます。ご多忙となりますので、どうぞ体調管理にはくれぐれもご留意ください。

皆様方の今年一年のご健勝と益々のご活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## **(2) 会議録署名委員の指名**

### **数野教育長**

会議録の署名委員は、原委員にお願いします。

## **(3) 前回会議録の承認**

### **数野教育長**

前回の議事録について、何かご意見ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

## **2 議事**

### **(1) 議題**

#### **数野教育長**

議題 第1号 令和4年度甲府市立図書館休館日について  
資料に基づきまして、本田図書館長から説明をお願いします。

(本田図書館長から資料に沿って説明)

#### **数野教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。  
よろしいでしょうか。

それでは原案のとおり決定するというところでよろしいでしょうか。

原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会決定)

## (2) 報告

### 數野教育長

報告 第1号 甲府市議会12月定例会の審議状況について  
資料に基づきまして、樋口総務課長から説明をお願いします。

(樋口総務課長から資料に沿って説明)

### 數野教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

### 末木委員

ヤングケアラーに係る取組についてですが、昨年7月に県が実施した「小・中・高校生の生活実態に関するアンケート」の調査結果によりますと、「世話をしている家族がいる」と回答した児童生徒の割合は6.1パーセントでおよそ16人に1人の割合であることが確認されました。一方で、ヤングケアラーに関する認知度については、6割以上が「聞いたことがない」と回答しています。

一般的には、兄弟姉妹や家族の面倒を看ることは褒められるべきことだとされていますが、ヤングケアラーが問題として捉えられたことは、なかなか捉えられにくいことであることから、社会全体としてヤングケアラーの支援に向けて、取り組みが進められたことは非常に良いことだと思います。学校現場では、児童生徒からの相談を待つだけでなく、気になる児童生徒に対する声掛け等を積極的に行っていただき、問題を抱えている児童生徒に対する支援に繋がるような取り組みを現場の方でも進めていただきたいと思います。

### 寺田学校教育課長

ヤングケアラーにつきましては、近年、非常に注目されてきており、委員さんがおっしゃるように、家族の世話によって、学校生活に支障が生じる子どもたちに焦点が当たることは非常に良いことだと思います。学校につきましては、児童虐待と似ておりますけれども、子どもと日常的に接しておりますので、変化に気づきやすい立場にありますことから、まずは早期発見というのは、学校が担うべき役割であると考えております。

本市におきましては、校長会等でまずヤングケアラーの概念の周知を行い、教員がしっかり理解しないと発見に至りませんので、そこから始めるとともに、これまでも、様々な悩みの相談を受けてきましたけれども、ヤングケアラーという概念を頭に入れながら、積極的な声掛けをして、適切な支援に繋げていくことが大事だと考えております。今、市役所内においても、医療福祉等に関わるもので、庁内で関係各課が連携して、総合的にどう対応するかという取り組み、協議を

始めているところですので、その一端を教育委員会が担っていければと思っております。

### **市川職務代理者**

今、ヤングケアラーについての話がありましたが、このところ性に関わる問題とか、ハイリー・センシティブ・チャイルドの問題とか、今までは、あまりクローズアップされて来なかった部分がだんだんオープンになり、多くの取り組む課題として出てきているわけですが、これまでは、気づいていなかったわけではないので、どのように指導するかというレベルで取り組まれていたと思います。これからは、一步踏み込んで、そういった子どもの家庭環境等の理解に基づいた指導という形で、深めていかなければいけないのかなと感じています。事あるごとに機会をとらえて、学校の先生方に理解を深めてもらっているということなので、そのとおりに進めていただければと思います。

先生方は、コロナのことで大変な時期ではありますが、これからも新しい概念が出てくると思いますので、そういったことにも力を発揮していただければと思います。引き続き、サポート支援を考えていただければと思います。

### **寺田学校教育課長**

ヤングケアラー、ハイリー・センシティブ・チャイルドにつきましても、本当にいろいろ新しい概念が出てきて、今まで教員というのは、いろいろなスキルアップをする中で、子どもの抱える問題に対応してきたと思いますけれども、なかなかそれが難しい状況もあると思います。

ですから、計画的に新しいものに対する研修をすると同時に、さきほどのヤングケアラーもですが、いろいろな機関と連携して、対応していくという時代に入ってきたなと思っております。

しかし、そうは言っても子どもの問題を一番発見し易いのは学校ですので、それに関わる研修というのは、継続して実施していく必要があるかと思っておりますので、また今後の参考にしていただければと思います。

### **原委員**

不登校児童生徒についてですが、保護者への支援について相談窓口等の周知がされているとのことですが、具体的にどのようなかたちで相談ができる窓口なのでしょう。

### **寺田学校教育課長**

まず、保護者の相談の窓口として市の方では、あすなろ学級がありまして、不登校の施設ですからそこでも相談を受け付けています。このほか教育研修所にいる教員OBによる自立支援カウンセラーの周知もしております。

併せて、県の方でも、総合教育センターを始め、様々な相談機関がありますので、その一覧表を定期的に学校に配りながら、あるいは実際に不登校になっているお子さんやご家庭については、例えば、あすなろ学級のパンフレットを特別に配る等、その都度、周知して相談に繋がるような体制を組んでおります。

### **原委員**

相談というのは、長期欠席とか重大事態になる前にでも相談することは、気軽にと言うのは変

ですけど、可能なのでしょうか。

### **寺田学校教育課長**

先ほどお話しいたしました市から相談窓口の通知を出しますし、県からの通知も出したり、さらにその中に教育委員会にあります学校教育課の連絡先も書いてございまして、学校教育課の指導主事の方へも不登校をはじめ、児童生徒に関わる問題等は、本当に毎日のようにご相談いただいて、学校に繋げたりアドバイスをさせていただいている状況です。

### **原委員**

結構そのことをご存知ない保護者の方がいらっしゃるみたいで、私も複数の方からお話をいただく機会がありますけれども、やはり保護者の方々が悩んでいらっしゃるのは、子どもにどう声を掛けて良いのかわからない。不登校になりつつあるお子さんを励まして良いのか、背中を押して良いのか、どんな声掛けが良いのかわからなくて悩んでいます。

子どもさんの方は子どもさんの方で、自分の中でもよく消化しきれてないのかもしれませんが、どうやら話を聞いてみると、学校の中での立ち位置というか、居場所がない。友達の中で、立ち位置がなかったり学校の中で、何となく居づらかったり、そうすると結局一番自宅が居やすい場所になってしまって、学校に行きにくくなってしまう方もおります。

保護者の方々も疲弊している方も多いので、早期に、相談できる場所があることを把握することで、負担が軽減すると思いますので、ぜひそのことを多くの保護者の方々に周知していただきたいと思います。

### **寺田学校教育課長**

一点付け加えますと、個別の事例になりますと、やはり子どもの様子を一番わかっている学校が窓口になるのが良いので、今、県からの配慮もある中で、甲府市内の全小中学校にスクールカウンセラーが配置されておりますので、学校が学校日より等で相談案内の周知もしておりますが、また改めて校長会等でも、学校の方でもそういう相談窓口について周知するように伝えていきたいと思います。

### **岡田委員**

16ページの入学試験の対応についてですが、現在、感染が拡大している中での受験ということで、一番受験生が不安に思い、学校も大変な中、ご家族も心配しているという状況だと思います。このよう中、ガイドラインを作成していただいて、周知徹底していただいているのですが、何しろ、そうでなくても受験生は不安ですので、もしもコロナに感染してしまっても諦めなくても大丈夫だっという安心感を与えてあげることが一番大事だと思います。

昨年度もコロナ禍での受験だったと思いますけども、昨年度はどのような状況、例えばトラブルとかもなく、スムーズに受験ができたと思っておりますけれども、その点で何か昨年度の対応と、今年度の対応で、よりよくなっているところがあれば、教えていただきたいと思います。

### **寺田学校教育課長**

詳細のデータはありませんけども、こちらが理解している範囲で、昨年度、市内の中学生につ

きましては、コロナの感染等によって、最終的に受験機会が一度も得られなかったというようなケースは、確認しておりません。適宜、学校の方で対応していただけたかなと思っています。

ただ今年度は、今、オミクロン株が隆盛の状況になってきて、おっしゃるとおり非常に不安があると思います。何か気になることがあったら、すぐ学校に相談をして、高校受験等でもここにあるようなこと含めていろんな配慮がありますので、まず学校にご相談いただいて、学校から県の教育委員会の担当課、或いは場合によって市教委を通して、対応をお願いすることができますので、改めて、この受験期を迎えるにあたって、学校の方から保護者、子どもたちに何かコロナに関わって受験で不安なことがあればすぐに相談するようにということを周知していければと思っています。

#### **數野教育長**

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では確認しました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

### **3 その他**

#### **數野教育長**

その他何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

### **4 閉会**

#### **數野教育長**

それではこれもちまして、1月定例教育委員会を閉会します。